

●令和7年度 部会の活動について

部会の設置案

1 プラン評価部会・・・所管課の自己評価を含む前年度プラン進捗状況報告について、推進委員会による第三者評価（案）を検討するための部会

(1) 活動内容及びスケジュール

第2回推進委員会（6月上旬）で、「推進プラン令和6年度実績（所管課評価含む）」の報告を受ける。

- ①推進委員による第三者評価の基礎となる部会評価を行う。
- ②評価に関する臨時部会（7月下旬に1回程度開催）
- ③第3回推進委員会（8月中旬）で、評価案を報告

(2) メンバー（7～8名程度）

部会長： _____ 副部会長： _____

部会員 _____

2 意見交換会部会・・・意見交換会の開催を準備するための部会

(1) 意見交換会

あらゆる年齢層や団体、企業等との意見交換会の実施

目的：墨田区男女共同参画推進委員が、男女共同参画社会の実現について区民の意見を聴取し、その上で、男女共同参画推進委員会において区の施策に繋がる意見を発言していただくための会

(2) 活動内容及びスケジュール

- ①意見交換会のテーマ、実施方法（例：出前形式、セミナー一体型、企業を招聘など）、開催時期など実施概要を決める。
- ②全体会への報告。実施概要を説明し、実施周知（区のお知らせやHP）の期間が十分とれるよう、詳細（開催日時や会の構成等）については、部会に委ねていただく。
- ③実施の詳細を決め、案内チラシの作成や参加者募集PRを行う。
- ④従事委員の依頼を行う。
- ⑤意見交換会開催：グループリーダーとして、参加者から意見を伺う。

(3) メンバー（7～8名程度）

部会長： _____ 副部会長： _____

部会員 _____
